

基本目標 1 損害回復と経済的支援等

令和 5 年度 支援施策実施結果	頁
<p>宮城県警察本部刑事部捜査第三課</p> <p>警察本部及び警察署の盗品等捜査担当者が連携を図り、盗品処分が予想される各種業者に対する恒常的かつ効率的な捜査と手配によって、被害品の早期発見と被害者への還付を推進した。</p>	11 頁
<p>公益社団法人みやぎ被害者支援センター</p> <p>犯罪被害等に起因し、費用の支弁が困難でかつ緊急に支援が必要な被害者に対し、転居費用、交通費等の緊急支援金を支給した。</p>	13 頁
令和 6 年度 支援施策実施計画	頁
<p>仙台保護観察所</p> <p>相談があった犯罪被害者等の中で、心情等の聴取及び伝達制度の利用が相当と判断できるときは、被害者等に制度説明をし、制度利用を促す。</p>	12 頁
<p>宮城県環境生活部共同参画社会推進課</p> <p>殺人などの故意の犯罪行為により亡くなった方の遺族、または重症病を負った犯罪被害者に対し、経済的負担の軽減を図るための見舞金を支給する。【新規】</p>	13 頁

基本目標 2 精神的・身体的被害の回復と防止

令和 5 年度 支援施策実施結果	頁
<p>宮城県警察本部刑事部捜査第一課</p> <p>性犯罪証拠採取キットの整備・運用を継続実施するとともに、同キット配布の医療機関の拡大に努め、さらに、デートレイプドラッグに対応するため、在中物の見直しを図り、証拠資料の滅失防止、被害の潜在化防止を図った。【新規】</p>	20 頁
令和 6 年度 支援施策実施計画	頁
<p>日本司法支援センター宮城地方事務所（法テラス宮城）</p> <p>資力の有無に関わらず、DV・ストーカー・児童虐待を現に受けている被害者に対し、犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士の選任を直ちに行い、迅速な法律相談の実施ができるよう支援する。</p>	19 頁

基本目標 3 安全及び平穏な生活の確保

令和 5 年度 支援施策実施結果	頁
<p>宮城県保健福祉部北部児童相談所</p> <p>児童虐待に関する通告等には遅滞なく対応し、必要に応じて一時保護や施設入所を行った。</p>	24 頁
<p>宮城県警察本部生活安全部生活安全企画課／県民安全対策課</p> <p>「みやぎ Security メール」による犯罪発生及び被害防止情報の情報発信活動を実施した。</p>	29 頁
令和 6 年度 支援施策実施計画	頁
<p>仙台市教育局学校教育部教育相談課</p> <p>児童生徒の犯罪被害防止と地域の防犯意識の高揚を図るため、仙台市立小中学校において、地域や PTA 等の方々を学校ボランティア防犯巡視員として登録し、各学校の登下校時における見守り活動を継続する。</p>	28 頁

基本目標 4 支援等のための体制整備

令和 5 年度 支援施策実施結果	頁
<p>宮城県警察本部警務部警務課</p> <p>県内市町村で制定されている市町村犯罪被害者等支援条例について、自治体担当者と連携を図りながら、被害者等への適時適切な制度教示、申請書作成補助及び自治体窓口への付添い支援を行い、被害者の手続き等の負担軽減を図った。【新規】</p>	32 頁
<p>公益社団法人みやぎ被害者支援センター</p> <p>被害者支援に関する諸法令の制定及び改正等、さらには相談ニーズの多様化等に適切な対応ができるよう従来のマニュアルを一新し、支援活動員が携行することにより支援活動の適切な遂行と支援活動員の質の向上を図った。【新規】</p>	57 頁
令和 6 年度 支援施策実施計画	頁
<p>宮城県警察本部警務部警務課</p> <p>県及び市町村担当者と連携を図りながら、見舞金制度等について、被害者等へ適時適切な制度教示に努める。【新規】</p>	32 頁
<p>公益社団法人みやぎ被害者支援センター</p> <p>男性及び男児の性犯罪被害者の被害軽減や回復を図るため、宮城県、宮城県警察及び宮城県医師会等関係機関団体と緊密な連携に基づいて、泌尿器科等の専門医や精通の精神科等で構成する支援システム構築に向けた取り組みを推進する。【新規】</p>	34 頁

基本目標 5 県民の理解の増進と配慮・協力の確保

令和 5 年度支援施策実施結果	頁
<p>宮城県警察本部警務部警務課</p> <p>犯罪被害者等支援シンボルマーク「ギュっとちゃん」の宮城県警オリジナルマークを作成し、各種イベントにおいて犯罪被害者等支援活動について効果的な広報啓発活動を実施した。【新規】</p>	71 頁
<p>宮城県警察本部警務部警務課</p> <p>「犯罪被害者週間」に併せて、市町村、宮城県の観光 PR 部隊、奥州・仙台おもてなし集団「伊達武将隊」及び宮城学院女子大学学生と合同広報キャンペーンを実施した。【新規】</p>	71 頁
令和 6 年度支援施策実施計画	頁
<p>宮城県保健福祉部社会福祉課</p> <p>人権尊重思想や人権問題に対する正しい認識を広めるため、法務省から委託を受け、県及び 11 市町において、講演会や関連リーフレット等の作成・配布、イベント等における人権啓発活動などを行う。</p>	63 頁
<p>宮城県環境生活部共同参画社会推進課</p> <p>「性暴力被害相談支援センター宮城」について、各種広報媒体を活用して認知度向上を図る。</p>	64 頁